

理念「すべては地域のみなさまに」

地域のみなさまのニーズを大切に、いつでも気軽に利用していただける病院を目指します。地域医療機関との連携を深め、医療のプロとして地域のみなさまの健康生活をサポートいたします。

基本方針

1. 患者様の意思を尊重し、患者様中心の医療を行います。

患者様の意見や立場を尊重し、十分な情報提供と意思疎通を行い、患者様が主体的にリハビリテーションに取り組める環境を整えます。

2. チーム連携により、患者様のニーズに応じた質の高いリハビリテーションを提供します。

医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、管理栄養士、社会福祉士など、様々な職種が密に連携し、患者様一人ひとりに最適なリハビリテーションを提供します。

3. 地域との連携を図り、退院後安心して生活ができる支援を行います。

地域の医療機関、福祉施設、居宅介護支援事業所等と連携し、退院後の生活復帰がスムーズにできるように支援します。

在宅復帰に向けたリハビリテーション室での取り組み

円滑な社会復帰、在宅復帰を促すためには、基本的な機能や、リハビリテーション室での模擬的な日常生活活動（ADL）だけでは不可能です。在宅復帰訓練室の設置により、より実用性のあるADLの獲得を支援しています。



浴室ユニットにより、自宅の浴槽に近い環境でシミュレーションできます。



言語聴覚室



理学療法室



退院までの流れ（例）

STEP 01



リハビリテーション開始

初日より、医師、看護師、リハビリテーションスタッフにより、患者様の身体能力や日常生活活動の確認を行い、ベッド周りの環境調整を行います。

STEP 02



家屋調査

調査後できるだけ在宅生活に近い形での指導を実施。早期在宅復帰を目指します。

STEP 03



合同カンファレンス

医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ケースワーカー、ヘルパーでチームを組み一体となって患者様をサポートします。

訪問リハビリテーション

当院の訪問リハビリテーションでは、退院後も理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が専門的な指導を利用者の皆様はもちろん介護しているご家族の方にもアドバイスをさせていただきます。



通所リハビリテーション

通所リハビリテーションでは、可能な限り自宅で自立した日常生活を送ったり、趣味活動を楽しんだりすることができるよう、東生駒病院に通い、日常生活上の支援や生活機能、社会参加の向上のためのリハビリテーションを受けることができるサービスです。リハビリ内容は利用者様の状態や目的に合わせてセラピストによる個別療法、マシンを使用した筋力強化、物理療法による疼痛緩和等を実施しております。



小児リハビリテーション

Pediatric Rehabilitation



小児訪問リハビリテーション



こどもさんの身体を健やかに保つための介入の他、ご自宅でご家族と過ごす姿勢調整、環境の確認、関わり方のアドバイスなども行い、こどもさんが家族の一員として地域で過ごせるように支援しています。

感覚統合小児リハビリテーション室



感覚統合療法は、「好きな感覚」「必要としている感覚」を遊びや生活の中で提供したり、「苦手な感覚」を軽減出来るような環境設定を行うなど、子どもたちの「感覚の受け取り方」に着目して治療的にアプローチを行うものです。

赤ちゃん体操教室



赤ちゃん体操指導員の資格を持つ理学療法士が、ご家庭の様子をお伺いし、赤ちゃんの体調や成長を確認しながら、取り組める体操を少しずつ指導していきます。おひとり月1回の頻度でゆっくり発達を見届けていきます。